

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090500275		
法人名	医療法人 心愛		
事業所名	グループホーム メロディ (1ユニット・2ユニット)		
所在地	〒800-0244 福岡県北九州市小倉南区上貫三丁目3番25号 093-474-2558		
自己評価作成日	平成27年12月01日	評価結果確定日	平成28年01月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>開設後、1年 心身ともに充実する場所(残存機能を活かした介護・活気ある活動) 愛情あるサービスの提供(相手を敬いも真心のこもった安心できるケア) 医療の充実(訪問診療などの医療面でのバックアップ)を合言葉に行っている。 また地続きにある法人介護付有料老人ホームとデイサービスとの共同での催し物など行い好評を得ている。 また医療ニーズの拡大を目指しており看護師の配置、その他連携を検討している。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>郊外の山の緑や池がある自然環境の中に、介護付有料老人ホームとデイサービス併設の2ユニット(定員18名)のグループホーム「メロディ」がある。開設1年目であるが、運営推進会議委員の協力で、地域の行事や祭りに利用者と職員が参加し、少しずつ地域交流が始まっている。母体医療法人の往診、訪問看護と介護職員が連携し、利用者の健康管理は充実している。利用者の嗜好を聴きながら、職員が交代で調理し、一緒に楽しそうに食事する様子は微笑ましいものがある。併設事業所に6名の夜勤者が従事しているため、夜間の非常時には、半分の職員が駆けつける協力体制が確立し、利用者が安心して暮らせる環境を整えている。今後は医療・介護ニーズの拡大と、職員の処遇や働きやすい環境整備の実現に取り組み、地域福祉の充実を目指すグループホーム「メロディ」である。</p>
--

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成28年01月19日		

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に理念を共有し、日々の業務の中で実践できよう努めている。	グループホームが目指す介護の在り方を明示した法人理念を掲示し、職員一人ひとりが理念の意義を踏まえて、利用者の個性や生活習慣に配慮したケアの実践を目指している。また、新人研修や会議、勉強会の中で、理念に基づいた介護が実践出来ているかを職員間で話し合っている。	理念を介護の柱として、ホームで暮らす利用者が、生きがいのある日々を過ごせるように、職員が理念を申し送り時に唱和し、理念を常に意識した介護を目指す取り組みを期待したい。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、地域の行事や取り組みに参加させて頂いている。運営推進会議に町内会長に出席して頂き地域との繋がりを深められるよう助言して頂いている。	1年前に開設したホームで、地域との関係は、運営推進会議の委員を通じて、地域交流が始まっている。また、町内会に加入し、利用者と職員は地域の一員として、行事や活動に参加し、グループホームの啓発活動に取り組んでいる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人々に認知症の理解や支援に関する情報発信は行えていない。今後、地続きにある法人3事業所にて情報発信できるよう検討している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1回会議を開催できており、町内会長様をはじめ、ご家族代表・地域包括支援センターの方に参加して頂き、幅広い意見を頂くことでサービスの向上を図れるよう努めている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、家族代表、町内会長、地域包括支援センター職員、他事業所の管理者が参加し、ホームの運営状況や取り組み、問題点等を説明し、参加委員からは、質問や要望、地域情報等が活発に提案され、ホーム運営に活かされている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期開催の運営推進会議や電話において地域包括支援センター職員の方と情報交換を行ったり、施設側から困難事例等の相談を行い協力を得ている。	管理者は、疑問点や困難事例、利用状況等を地域包括支援センターに相談したり、事故等について行政窓口へ報告して、連携を図っている。また、行政主催の研修会や行事に職員が参加し、情報交換して協力関係を築く努力をしている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修などにて身体拘束についての知識を高め身体拘束ゼロへの意識を高めている。	法人研修や外部の研修会に参加した職員が、伝達研修会の中で、身体拘束が利用者にとどのような影響を及ぼすか等を職員一人ひとりに理解して貰い、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、職員間で注意し合い、言葉や薬も含めた身体拘束をしない介護に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修などにて虐待について知識を得てもらっている。普段の対応から虐待にあたるケアを行っていないか職員同士意識し「虐待をしない・見逃さない」よう職員全体で虐待防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	研修などで制度の理解を深めそれらを活用できるように努めている。	現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している利用者はいないが、管理者は制度について研修会に参加し、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、内容の説明や申請機関を紹介出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時・制度変更時は理解しやすく納得できるように書面で説明し、不明な点においては随時、問い合わせに応じている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、運営推進会議等にてご意見・ご要望を頂き運営に反映させている。	職員は、利用者の暮らしの中から思いや意向を聞き取り、家族面会時に職員と話し合い、利用者の希望や健康状態、生活状況を詳細に報告し、家族から意見や要望を聞き取り、利用者の介護計画作成やホーム運営に反映させている。また、話す機会の少ない家族にも、ふれあい通信を送付し、家族が安心出来る支援を行っている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員とのヒアリング年1回、職員会議を月1回行いその中で意見や提案を拾い上げ施設運営に反映している。	毎月職員会議を開催し、管理者は、職員の意見や要望、アイデア、心配事等が言いやすい雰囲気をつくり、活発な意見が出され、話し合いの中から、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。また、管理者は、年1回職員と個別面談を行い、悩みや心配事の相談も受けている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	雇用形態変更(契約 正規職員)など職員のモチベーション向上に努めている。また賞与は本人の努力・実績により増額。年次有給休暇の使用率を上げられるよう努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別などで判断せず、面接を行った上で適正能力があるか見極め判断している。また個人の能力を十分に発揮できるような職場の環境作りに努め、個人の権利が保障されるよう配慮している。勤務体制等においても希望休など仕事やプライベートが充実できるよう、柔軟に対応している。	職員の採用は年齢や性別、資格等の制限はなく、本人の人柄や介護に対する考えを優先し、採用後は、新人研修やスキルアップ研修を受講し、職員一人ひとりの介護技術の向上と意識の高揚に取り組んでいる。また、休憩時間や勤務時間、希望休等を柔軟に配慮し、働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修等にて職員全員に理解を深め、ケアの中で実践できるよう職員全体で取り組んでいる。	内部研修会や申し送り時に、利用者の人権を守る介護について話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者がホームの中で、自由でのびのびと暮らせる介護を目指している。また、運営方針の中に「利用者の人格を尊重」と謳い職員は常に自覚して介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人の能力を把握した上で管理者・計画作成担当者を中心にOJTに努めている。また外部研修や内部研修を含め勉強できる機会を確保している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人グループホーム5施設・関連1施設間で管理者会議・計画作成担当者会議、勉強会を毎月実施している。また法人外の施設職員との交流を図れるよう研修の機会を設けている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者情報を把握した上で、ご本人の思いや気持ちを十分に理解し、相手の気持ちに寄り添った支援が出来るように努めている。相手の訴えを傾聴し本人のペースに合わせたケアを行うことで信頼関係を築けるように努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望や不安なことが無いか、こちらから積極的に伺いご家族が話しやすい環境・関係づくりに努めている。また状況に応じて施設が果たすべき役割以外のことも相談に応じている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談にて現状把握を行うと共に、生活歴などからも個人の趣味や嗜好を含め総合的に個人の人物像を見極め、その方のニーズを把握し支援できるように努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の今置かれている状況を十分に理解し、その方と感情や思いを共有できるように努めている。勝因という立場ではなく同じ空間で生活するものとして人間関係を築くことを大事にしている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に家族の意見や思いを汲み取り、その結果家族とともに本人を支えていけるような関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人が訪問しやすい雰囲気づくりに努め、行事等で馴染みの場所に行けるよう支援している。	利用者の友人、知人、親戚等の面会時には、ゆっくり話ができる場所やお茶を提供し、何時でも面会できるように支援している。また、利用者の馴染みの店や美容院、自宅等に職員が同行し、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、継続できるように取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活を送る中で、日頃の交流・余暇活動を通じて利用者同士が支えあえるような環境作りに努めている。日常会話の中でも多くのご入居者様が同じ話題で話ができるよう職員が仲介役となっている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談や支援が出来るよう窓口を設置しご家族にも説明している。実際に退去後も相談や問い合わせあり。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の観察やコミュニケーションの中で、本人の希望や意向の把握に努めている。確認が困難な方は家族から本人の過去の様子や生活状況を伺い、少しでもその人らしく生活を送れるよう職員間で検討している。	職員は利用者の思いや意向を、日常生活の会話の中から聴き取り、家族と話し合い実現に向けて取り組んでいる。また、意志を表出する事が難しい利用者には、家族やベテラン職員に相談し、職員が利用者寄り添い、話しかけ、利用者の表情を読み取りながら、思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報や、入居されてから本人やその家族からコミュニケーションを図っていく中で得た情報に関して日々の申し送りや職員会議等で全職員が把握できるよう努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察の中で気付いた点を職員間で情報共有し、より良い支援が出来るよう努めている。また、Dr訪問診療にて心身共に安定した生活を送れるよう医療と連携を図っている。必要に応じて、同法人内の理学療法士や栄養士等の専門職に助言を得ている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスにおいて全職員の意見を集約しモニタリングを実施し、短期見直し(約3ヶ月)介護計画(約6ヶ月)を作成しています。また、本人は日々のコミュニケーションの中から、家族は面会時や電話にて意見を確認し計画書作成に反映させています。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスやモニタリングを開催し、前回の介護計画の実施状況や目標達成状況を検討し、介護計画の作成を3~6か月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録(経過記録)にて本人の日々の様子を記録に残し、ヒヤリハットや事故報告書、申し送りノートを活用することで実践や介護計画見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々々の状況に応じて支援方法の変更を検討・実施を行ったり、病院受診や外出・外泊等の援助に関しても本人や家族の状況を踏まえ柔軟に対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の施設など買い物に行くなどしている。その他、社会資源の活用は機会が少ない。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族等の希望を最優先し、納得のいく形でかかりつけ医を決定して頂いています。現在のところ母体の医療法人の協力病院を選択される家族がほとんどです。訪問診療(月2回～3回)もあり、利用者、家族共に安心して頂いている。	利用者や家族の希望を聞きながら、主治医を決めている。母体医療法人の往診体制があることが入居の決め手になる場合が多く、ほとんどの利用者がホームドクターを選択し、看護師と介護職員が協力し、24時間安心して任せられる医療連携が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師により定期訪問や巡回時に日々の細かい状態の変化を報告・連絡・相談しており、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	密に病院との連絡を図ったり、面会に伺うことで安心かつ早期に退院できるよう病院関係者との関係づくりに努めています。ご家族からのご依頼や必要に応じて、ムンテラや退院時カンファレンスに同席しています。また、日ごろから病院関係者と情報交換や相談することにより良い関係ができるよう努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の方針や体制づくりが進んでいないのが現状である。入居後もご家族と重度化した場合や終末期のあり方に関して話し合っているが、皆さん最後は医療機関での看取りを希望されている。	ターミナルケアについて利用者や家族に、ホームで出来る支援と医療機関でしか出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い家族や主治医と話し合い今後の方針を確認しているが、ほとんどの家族が、医療機関での終末期を希望されているので、家族のケアをしながら、安心して過ごせる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修やマニュアルにて定期的に訓練を行っている。また看護師による指導も行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害における定期的な訓練は実施している。また、地域との協力体制においては話し合い中。	自主防災訓練を行い、マニュアルを下に避難経路、非常口、避難場所を確保し、利用者が安全に、避難場所に避難誘導できる体制を目指している。運営推進会議を通じて、地域住民の参加や、非常時の協力体制の要請も行っている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に基本理念を念頭に入れ対応するよう心がけている。また、職員同士で不適切な言葉掛けやケアを行っていないか職員会議等で確認し合っており、利用者本位の実践に取り組んでいる。	利用者一人ひとりの、尊厳と権利を守る介護について職員間で話し合い、言葉遣いや対応に配慮し、常に利用者の立場に立った介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が常に説明情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	支援する際は意志決定が可能、不可能関係なく、必ず選択肢を提示し自己決定できるよう声掛け・ケアを行っています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	必ず本人の意思を確認し意向に沿った支援ができるよう努めている。また出来る限りご本人からの希望に添えるよう業務や職員配置を調整している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みに合わせた格好ができるよう努めている。服購入のため外出し本人に選んで頂いている。また自身からおしゃれや身だしなみを整えることが困難な方は、家族に本人の好みを伺い、出来る限りそれに近いおしゃれができるよう努めています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	決して無理強いせず、自身から楽しんで調理・食事・片付けができるよう職員が働きかけを行っています。また、行事の中で職員や家族と一緒に宴会の雰囲気の中で食事を楽しんだり、家族とご本人が外食できるよう働きかけを行っています。	食事は利用者の楽しみな時間であり、力の発揮や他の利用者との関係づくりの場であるので、利用者の能力に合わせて、調理の下拵えや準備、片付け等を職員と一緒に手伝ってもらい、作る楽しさと食べる喜びに取り組んでいる。また、家族と外食に出かけ、楽しい時間を過ごし生き甲斐に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各個人の疾患も踏まえ栄養バランスのとれた食事・水分の提供。身体のレベルに合わせた食形態での食事を提供している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアはもちろんのこと口腔内の状態を常に観察し虫歯や誤嚥性肺炎などの予防に努めている。訪問歯科医師に都度、相談し対応している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿便意がなくても、出来る限りトイレで排泄できるよう支援を行っている。生活・排泄のリズムの把握や食事内容の検討、布パンツ・紙パンツやパットのみに対応が出来ないか常に職員間で検討し自立に向けた支援を行っている。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、食事や水分摂取等の検討をしながら、利用者のトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、職員の頑張りや、紙おむつの利用者がリハビリパンツや布パンツになる等、利用者の自信回復に繋がる排泄の支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量の確保や運動時間の確保、食物繊維やオリゴ糖を含んだ食事や乳製品の提供、腹部マッサージ等を行い便秘予防に努めている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日を設定している。その日の体調や本人の意向を含め曜日の調整をしている。状況・状態に応じて足浴や入浴の頻度を高めたりしている。	入浴は曜日や時間を決めていますが、利用者の希望や体調を観察しながら、無理のない入浴支援に取り組んでいる。肩までゆっくり浸かってもらい、利用者や職員の楽しい会話の中で、利用者の思いや意向を聞き取りながら、入浴の支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムが崩れない程度に、その方の習慣や体調に合わせて休んで頂いている。夜間も安眠できるよう日中の活動時間の確保や室温・湿度管理、その他精神状態の把握を行い安心して休めるよう努めている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の内容を全職員把握し、病状の変化の確認、確実な服薬管理を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の趣味・嗜好を把握し、その方が一日楽しんで生活を送れるよう支援している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者がどこに出かけたいか普段のコミュニケーションから聞きだし、屋外への散歩や季節に応じた毎月のドライブ、気軽に家族と本人が外出・外泊できるような環境作りに努めている。	天気の良い日は日課の散歩や買い物に出かけ、利用者が事業所の中だけで過ごさないように取り組んでいる。外出レクリエーションを企画し、花見や祭り、ドライブに出かけ、利用者の気分転換に繋げている。また、家族の協力を得て、外食や外泊の支援に取り組み、利用者の生き甲斐づくりに取り組んでいる。	職員の人数がまだ不足気味ではあるが、日常的な外出(散歩、買い物、ドライブ)が出来る取り組みと、家族やボランティアの協力を得て、利用者の生きがいに繋がる外出を期待したい。
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全ての方が施設管理となっている。自己管理出来る方で希望があれば対応し支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話や手紙のやり取りが出来るよう支援している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心して快適な生活を送れるよう慣れ親しんだ環境づくり、生活感のある環境作りに努めている。	2階建の2ユニットで、利用者が一日の大半を過ごすリビングルームでは、気の合う利用者同士が談笑し、職員と一緒にリハビリ体操やゲームで賑わい、季節感あふれる飾りや記念写真を掲示し、明るくて清潔感のある共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は限られているが、座席の配置を変更するなど工夫し一人の時間を大事にしている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族・ご本人と相談しながら、写真や仏壇、使い慣れた家具等を持ち込んで頂き温かい空間づくりを心掛けている。	利用者のお気に入りの家具や寝具、洋服や鏡、仏壇や写真、生活用品等を家族の協力で持ち込んでもらい、自宅と同じような使い勝手の良い生活空間をつくり、利用者が安心して、穏やかに暮らせるように工夫し、明るくて清潔な居心地の良い居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者本人や職員の意見を集約し、残存機能を十分に活かして出来る限り自身の力で安全に生活できるよう福祉用具を設置したり、ポスターの掲示、適宜声掛けをするなどハード・ソフト面の工夫を行っている。		